

事例番号:280307

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 3 日

23:00 頃 下腹部痛出現

妊娠 37 週 4 日

3:10 搬送元分娩機関受診、持続的な下腹部痛、腹部板状硬

超音波断層法にて子宮筋の肥厚、胎盤と子宮筋の間にリースペースあり、  
胎児心拍数陣痛図で持続する高度徐脈あり

3:34 常位胎盤早期剥離の診断で当該分娩機関へ母体搬送後、当該分娩機  
関に入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 4 日

4:01 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開にて児娩出

クーバール徴候、多量の凝血塊あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 4 日

(2) 出生時体重:2576g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 6.59、PCO<sub>2</sub> 不明、PO<sub>2</sub> 10mmHg、HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 不明、BE 不明

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生：胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等：

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 19 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症である  
と考える。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を解明することは困難であるが、妊娠 37 週 3  
日の 23 時頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関にて、妊産婦が下腹部痛を訴え受診した際の対応（分娩監  
視装置装着、超音波断層法実施）は一般的である。

(2) 搬送元分娩機関にて、妊娠 37 週 4 日に妊産婦の臨床症状（持続的な下腹部

痛、腹部板状硬)と超音波断層法所見(子宮筋の肥厚および胎盤と子宮筋の間のフリースペース)より、常位胎盤早期剥離と診断したことは適確である。

- (3) 搬送元分娩機関にて、常位胎盤早期剥離と診断し、当該分娩機関へ搬送したことは選択肢のひとつである。
- (4) 当該分娩機関到着後に、腹部超音波断層法にて常位胎盤早期剥離と確認し、帝王切開を開始したことは適確である。
- (5) 当該分娩機関入院から 27 分で児を娩出したことは適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。
- (2) 低体温療法目的で高次医療機関の NICU に搬送したことは医学的妥当性がある。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

ア. 妊婦健診の中で常位胎盤早期剥離の保健指導を行うことが望まれる。

【解説】外来診療録からは、外来において常位胎盤早期剥離の保健指導が行われたという記録はみられないが、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、常位胎盤早期剥離の初期症状(出血、腹痛、胎動減少)に関する情報を妊娠 30 週頃までに妊産婦へ提供することが推奨されている。

イ. 観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は母体搬送時の状況等の記載がなかった。観察事項や妊産婦に対して行われた処置は詳細を記載することが必要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。